

平成 28 年度（第 138 期）

事 業 計 画 書

公益社団法人 東京地学協会

平成 28 年度 事業計画書

I. 事業方針

地学を奨励し、地学における専門分野の連携を図り、もって総合的な地学の進歩普及を推進することを目的とする。

II. 事業内容

1. 公益事業

(1) 普及・啓発事業（定款第 4 条第 1 号）

- ①講演会：春季及び秋季 2 回の定例講演会の他、年 5 回程度の地学クラブ講演会を開催する。
- ②見学旅行：海外見学旅行と国内見学旅行を各 1 回開催する。
- ③広報活動：日本地球惑星科学連合大会における展示やホームページを通じた広報活動を進めるとともに、地学雑誌のウェブ掲載を推進する。
- ④日本地学史の編纂：戦後の地学史のうち、「研究の成果（個別分野の調査研究）」として陸水学、地質学、地理学、地震学及び補遺について、地学雑誌に掲載用の原稿をまとめる。また、これまで地学雑誌に掲載してきた研究成果をまとめ、単行本として出版するための具体的方針を検討し、準備を行う。
- ⑤図書室の整理：受入雑誌管理方針に従い受入雑誌について整理する。また、東京地学協会の過去の出版物、貴重フィールドノート等をデジタル化し、ホームページにおいて順次公開を進める。
- ⑥専門家紹介：社会貢献の一環として、自治体・NPO・企業などに、地学関連の専門家を講師などとして紹介する。
- ⑦関連団体との協力の推進：2016 年の三重県での地学オリンピックの開催に協力するほか、自然史学会連合、日本地球惑星科学連合、地理学連携機構などの関連団体との連携を深め、事業への協賛あるいは後援を積極的に行う。

(2) 出版・頒布事業（定款第 4 条第 2 号）

- ①地学雑誌の発行：会員の研究成果の発表を目的として地学雑誌を年 6 回（偶数月の 25 日、総頁数約 1000 頁）発行する。そのうち一部の号はホットな地学界の話題を取り上げる特集号とする。平成 28 年度は 125 巻 2 号から 126 巻 1 号までを発行する。月例の編集委員会は年 11 回開催し、特集号の企画・編集のための会議は随時開催する。

なお、別刷は著者ごとに CD-ROM 一枚にまとめ、これを各著者に無償で提供する（印刷物の別刷が必要な場合には有償で提供する）。CD-ROM で著者に提供される別刷に準じるデータを協会でも保存する。

地学雑誌に掲載される論文等については、117 巻以降に始めた J-STAGE への掲載を進める。

- ②地質図幅等の頒布：国立研究開発法人産業技術総合研究所との間で平成 27 年に結ばれた「地球科学図及び地球科学データ集の有料頒布業務」についての委託

契約に基づき、同研究所地質調査総合センター発行の地球科学図及び地球科学データ集等出版物を委託販売により頒布し、利用者への便宜を図る。また、海外からの購入希望に対して迅速に対応する。

(3) 研究等助成・表彰事業（定款第4条第3号）

- ①研究・国際集会助成：地学に関わる研究・調査と国内で開催される地学の国際集会に対して助成を行い、地学の発展に寄与することを目的とする。申請受け付けは助成委員会が行い、選考と成果の評価は研究・国際集会助成選考委員会がおこなう。選考結果は理事会の承認を経て決定される。
- ②普及・啓発活動助成：世界遺産、ジオパーク等のガイドブックの発刊にかかわる助成を検討し、28年9月に公募する。ただし、29年3月末に募集を締め切り、選考及び助成金の支出は29年度からとする。なお、本助成事業は、公益認定委員会（内閣府）に変更申請を行い、承認された場合に実施する。
- ③普及・啓発活動助成のための本の発刊:助成公募に先立ち、モデルとなる本の発刊をする。屋久島ジオガイドを一般向けの冊子の例とし、伊豆ジオガイドをより専門性の高い冊子の例として発刊し、これらをモデルとして、②応募をうながす。
- ④表彰：東京地学協会メダル及び東京地学協会地学普及功労賞を授与する。その為に、候補者を募集する。

(4) 伊能忠敬没後200年記念事業（定款第4条第1～3号）

- ①伊能忠敬没後200年の記念事業を実施するための、特別委員会「伊能忠敬没後200年記念事業構想委員会」の設置。
- ②「地を測り、地を調べ、知識を社会に貢献する」の先駆者である伊能忠敬の没後200年を記念し、以下の各種の事業に取り組む。
 - 1) 表彰・助成
 - 2) 巡検（国内巡検、旧跡巡訪、海外巡検）
 - 3) 展示（博物館展示）
 - 4) 公開講演会・専門家派遣
 - 5) パンフレットの作成頒布・記念出版・地学雑誌特集号の発行
 - 6) ホームページの設置（事業の総覧・趣旨説明等）
 - 7) 他学会等との共同催事
- ③本事業は、(1) 普及・啓発事業、(2) 出版・頒布事業及び(3) 研究等助成・表彰事業において行う事業の中で、伊能忠敬に関連する場合に、記念事業であることを明記することによって実施する。

2. 収益事業（定款第5条）

地学会館ビルの一部賃貸・会館の保全管理事業：引続き地学会館ビルの一部を賃貸するとともに必要に応じた改修を行う。東京地学協会の公益事業を安定的かつ継続的に行うため、収益事業等会計から公益目的事業会計へ資金的支援を行う。